



街を見つめ市民とともに歩む由利本荘市議会報

第35号

平成26年／2014
2月1日発行

ゆりほんじょう

市議会
だより

CONTENTS 2014 FEBRUARY

平成25年 第4回市議会定例会（12月）

P02 一般質問

吉田 朋子 議員、佐々木隆一 議員、村上 亨 議員
梶原 良平 議員、伊藤 岩夫 議員、三浦 晃 議員

P05 議会の動き、議長交際費

P06 常任委員会報告(Q&A)

P08 定例会内容

P10 市民の声、編集後記



発行／由利本荘市議会

編集／議会報編集特別委員会

〒015-8501 秋田県由利本荘市尾崎17番地 電話／0184-24-6386 FAX／0184-27-1793 Eメール gikai@city.yurihonjo.akita.jp



表 決 一 覧 表（平成25年12月定例会）

議案	会派・議員名	高志会								創風					市民クラブ				公明党	社民党	共産党	無所属	表決数		議決結果				
		伊藤順男	佐藤賢一	高橋信雄	渡部聖一	湊貴信	土田与七郎	村上亨	高橋和子	長沼久利	梶原良平	大関嘉一	佐藤讓司	渡部專一	高野吉孝	渡部功	佐々木慶治	佐藤勇	吉田朋子	井籠市太郎	佐藤徹	三浦晃	伊藤岩夫	今野英元		佐々木隆一	三浦秀雄	賛成	反対
183号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
189号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
193号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
194号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
195号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
196号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
197号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
198号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
201号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
202号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
203号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
204号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
205号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
210号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
212号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
214号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
215号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
216号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
217号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
218号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
219号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	24	1	可決
陳情12号		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	2	23	不採択	
陳情15号		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	2	23	不採択	

採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。ほかは全て全会一致で承認・可決されました。

上記議案第183号から第219号までは、消費税の改定に伴う市設置施設の使用料の改定等に係る条例の一部改正

陳情第12号：医療・介護など社会保障の充実を国に求める意見書提出についての陳情

陳情第15号：年金2.5%削減の中止を求める意見書提出についての陳情

○：賛成 ×：反対

編 集 後 記

今年は例年に比べ雪の少ない新年を迎え、除雪に費やす労力が少なく、このまま穏やかな冬であってほしいものです。

昨年の土砂崩落事故では、5人の尊い命が失われました。慎んでお悔やみ申し上げますとともに、今後に向け万全の対策をとっていく必要があることを強く感じております。

市議会は、選挙後初めての定例会を開催し、一般質問、各委員会審議

などで新人議員も活発な活動を開始しております。また議会報の編集も、今号から本格的な作業に入りました。市民の皆様からのご意見もお寄せいただきたいと思います。

今年は甲午。甲とは兜や鎧を意味し、殻を脱ぎ新たな芽が出始める年というそう、大空を翔るペガサスのように、飛躍の一年にしたいものです。

（徹）

市民の声



由利本荘市に越してきて

岩城地域 熊地 麻由子

秋田市から亀田地区に引っ越して約5年が経ちました。子どもたちは、同じ県でもどこか違う由利本荘市に驚いています。

保育園は、自然に触れ合う教育・地域の人々との出会い・子どもに合わせた指導等初めての事にドキドキ・ワクワクしています。

小学生は児童数が前の学校と全く違い少なく、他児童と仲良くなれるのか？友達ができるのか？と不安でいっぱいでした。子どもも不安そうでしたが、みんなが笑顔で迎えてくれて安心しました。学習面も、分からない所を分かるまで教えてくれる先生のおかげでみんなから遅れることなく、長女は無事卒業できました。

次女、三女は来年度から新しく3校が合併する岩城小学校です。新しい友達と仲良く楽しんでほしいです。不安だらけの引っ越しでしたが、自然に囲まれての生活・風土・教育に包まれて子どもたちのびのび育っています。

今の社会は、児童数も少なくなってきたており、岩城小学校になっても、児童数は減少していくように思えます。

難しい問題だと思いますが、市や市議会の皆様方には少子化対策・子育て支援・個々の児童に合った学校教育等が充実した住みやすい由利本荘市を構築していくよう努めて欲しいと思います。



新山公園の整備促進

会派 市民クラブ

吉田 朋子 議員



質問 三十三観音、句碑の周りが、雑木林の中に埋もれている状態である。各季節にあった草花を歩道に植栽するとともに、散策路の全体を表示した案内板を設置できないか。

答弁 三十三観音の散策道は随時、作業員による草刈りなどの管理作業を行っているが、行き届かないところがある。草花の植栽を含め、利用者、地域の憩いの場として快適に利用できるよう努めていく。案内看板は、新山公園の魅



新山公園三十三観音配置図

力を十分に発信できるように、表示内容を検討していく。

質問 国民文化祭における由利本荘市への誘客、広報活動には、修学旅行などを利用するなど、本市の子どもたちからもアクションを起こしてもらいたい。

答弁 国民文化祭に子どもたちが「ふるさと・キャリア教育」の一環として関わることで、興味、関心を高めてもらい、修学旅行時には、PR活動ができるよう取り組んでいく。

定住自立圏構想を継続すべきと思うが

会派 高志会

村上 亨 議員



質問 「定住自立圏構想」を平成20年3月定例会で質問提議させて頂いたが、実施4年目となっている。本市の主要施策として、平成27年度以降も継続して取り組むべきと思うが伺いたい。

答弁 期間終了後も引き続き継続し、幅広い施策課題に取り組んでいきたい。

質問 減反廃止農地集約など農業大転換に当たり、米価暴落、中小農家の離農、農村集落の崩壊などが懸念されている。本市の対応策・支援策を伺いたい。

答弁 私をトップとした「由利本荘市農業農村推進本部」

質問 職員はじめ市関係者は市をアピールするための地元の名所、旧跡、伝統文化、芸能などを載せた名刺が必携ではないか。

答弁 「猿倉人形芝居」や「高橋宏幸賞」の名刺パターンの作成と、既存の名刺に張ることができるシールを作成するなど、鳥海山を核にして、各地域の名所や行事、特産品を素材として取り入れ、市のアピールをしたいと考えている。



在宅介護へのさらなる支援と充実について

会派 高志会

梶原 良平 議員



質問 家族介護手当のさらなる支援を。

答弁 現在本市では居宅において、「要介護4または5」に相当する状態が6カ月以上継続している高齢者について常時介護している家族に対し、1回につき3万円の家族介護手当を年2回支給しており、平成24年度の実績としては、461件、1383万円となっている。

家族介護手当については、介護者の精神的・経済的負担を軽減するため、平成17年に合併協議の中で定められた額である。

今後も在宅介護者の状況把握に努め実態に即した支援を

「市道猿倉花立線」土砂崩落・危機管理の体制について

会派 日本共産党

佐々木 隆一 議員



質問 土砂災害発生後、市当局は対策本部を設置し、県を通じ自衛隊に派遣要請をするとともに、にかほ市消防や湯沢雄勝広域消防、国交省などに応援要請をしている。市職員、消防職員、消防団員はもちろんであるが、家族への対応、プレス発表、マスコミや国会議員などへの対応、議員へも情報提供を行っている。市長はじめ一般職員まで初動体制など迅速な危機管理は適切だったと思う。今回の災害の搜索、救助活動で反省点、課題はなかったか。

答弁 今回の搜索には5日間で延べ約2300人があたっており、全体統括と後方支援

検討していく。

質問 在宅介護充実には24時間ケア対応が必要と思うがその施策は。

答弁 在宅介護の充実のためには、地域の中で医療と介護のサービスが一体的に提供できるようなネットワークを構築し、切れ目のないサービスを包括的かつ継続的に提供することが重要であると考えている。

平成27年度には、介護保険制度の改正が予定されており、高齢者が安心して生活できる環境整備を推進するため、国の動向を見極めつつ民間事業者とも連携を図りながら、24時間対応可能なサービスの提供に向け努めていく。



において、市職員として危機意識と対応能力の向上が必要と感じた。今後、災害対応訓練などでレベルアップを図りたい。

質問 市は専門家をつくる「土砂崩落技術調査委員会」を設置し、それにより、事故原因の究明、復旧対策の検討がされるであろう。徹底した災害の再発防止に取り組むことが大事である。今後、このような災害を繰り返さないために学ぶべき教訓は。

答弁 土砂崩落発生直後、市内建設業者へ安全管理の徹底について文書を送り、注意喚起を促すとともに、市役所各部局長へも同様の文書を送付し、安全管理に努めるよう指導した。道路パトロールや市発注工事現場の確認を強化し、再発防止に向け全庁的に対応していく。



「災害対策基本法等の改正」に伴う防災対策について

会派 公明党

伊藤 岩夫 議員



質問 大規模災害における要援護者の避難行動と避難生活における支援について伺う。

答弁 改正後の災害対策基本法で義務付けされた「災害時要援護者名簿」をもとに、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難確保を図る。

また、本年8月に内閣府から示された「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき、共助力の向上と防災意識の高揚を図っていく。



質問 災害などの緊急避難場所の指定状況と、生活環境等を確保するための一定の基準を満たす指定避難所の指定状況を伺う。

答弁 改正後の災害対策基本法では、10の異常現象ごとに「指定緊急避難場所」を区別して、地域防災計画で定めることが望ましいとされているが、津波以外は避難場所を区別していない現状である。

現在本市の「地域防災計画」を平成26年度に改定すべく作業を進めており、指定避難所についても「避難所カルテ」を作成し、地域の特性なども勘案しながら決定した後、住民への周知を図っていく。



H25年度防災訓練(要援護者避難状況)

質問 災害時に必要な事業活動継続への取り組みと業務継続計画策定の可能性について伺う。

答弁 災害時に必要な事業活動継続は重要であり、平成26年度に「地域防災計画」の見直しと合わせ、業務継続計画の策定を行う。

国文祭後の活動

会派 市民クラブ

三浦 晃議員



質問 国民文化祭において市の独自事業であるフットパスは、各地域の伝統文化や町並みの再発見・歴史の再確認など、地域間の人的交流に大きく貢献するものである。観光振興にもつながることから継続するべきと思うが。

答弁 地域の町並みや文化財・史跡などを楽しみながら地

域の魅力を再発見できるよう設定し、プレイベントを実施した。

本開催ではコースの修正や追加を行い、市の魅力を全国にPRし、多くの方に楽しんでもらいたい。

観光振興にもつながることから、フットパスは関係団体の協力を得ながら継続できるよう取り組んでいきたい。

質問 鳥海地域斎場の火葬炉は老朽化が進み、今後の使用は非常に困難な状況にある。そのため、近隣の矢島地域斎場の使用回数が2倍近く増加している。

将来を見据え、矢島地域斎場にもう1基火葬炉を増設するべきと思うが。

答弁 現在、市には5つの斎場がある。鳥海斎場は老朽化が進み、平成26年3月末で閉鎖の予定である。

矢島斎場の利用回数は増加しており、平成24年度は5年前と比較して1・8倍である。故人を見送る大切な施設であり、各斎場においては定期的に炉内のタイル改修や台車ブロックの交換などを行って

いる。

それぞれの斎場の耐用年数や市の人口推移・立地条件などを勘案し、廃止、建て替え、統合などの基本的な考え方を整理し、次期総合計画に登載する予定である。

インターネットで 会議録公開中



市議会会議録検索システムにより、過去の会議録を公開しています。

一般質問などの内容を発言者やキーワードで検索できますので、市のウェブサイトの市議会メニューからアクセスのうえご利用ください。

お知らせ

本市議会において任意に設置している政治倫理審査会の委員について、新たに構成委員が決まりましたので、お知らせします。

■政治倫理審査会

委員長

渡部 専一(創風)

副委員長

今野 英元(社会民主党)

委員

伊藤 岩夫(公明党)

佐々木隆一(日本共産党)

高橋 和子(高志会)

佐藤 勇(市民クラブ)

佐藤 譲司(創風)

長沼 久利(高志会)

村上 亨(高志会)

政治倫理審査会は、市議会議員政治倫理条例の規定に基づき設置するもので、議長から付託された事案について、当該議員の政治倫理基準等の違反行為の有無について審査するものです。

本会議 傍聴しませんか？

市議会本会議は一般公開されており、どなたでも自由に傍聴いただけます。一般質問での議員と市当局とのやり取りなど、緊張感ある議場独特の雰囲気をお楽しみください。ぜひ一度体験してみませんか？

予約などは必要ありません。本会議の日程に合わせて、直接傍聴席(市役所5階)にお越しください。(ケーブルテレビでも生中継します)



議会の日程は、市広報やホームページ、ケーブルテレビでご確認ください。

議会の動き

▼10月▲

3日*大阪府四條畷市議会行政視察
↳学力向上の取り組みについて

7日*議会報編集特別委員会
21日*愛知県碧南市議会行政視察
↳地域特性を活かした産業振興と中小企業の育成に関する条例について

24日*議会運営等打合せ(第1回)
*福島県大玉村議会行政視察
↳学力トップクラスの背景としての教育環境について



大玉村議会行政視察

29日*秋田県市議会議長会臨時会

*秋田県知事との行政懇談会
31日*各期成同盟会県内要望

▼11月▲

1日、7日*会派代表者による議会運営等打合せ(第2・3回)
7日*沖縄県嘉手納町議会行政視察
↳学力向上の取り組みについて

8日*福岡県福津市議会行政視察
↳まちづくり宅配講座について
12日*第3回臨時会
*議会全員協議会
*会派代表者会議

14日*山形県最上町議会行政視察
↳地域6次産業化と健康・自然・食の融合による雇用創出について
15日*秋田県市議会議長会議
員研修会
20日*議会報編集特別委員会

25日*議会全員協議会

*宮城県登米市議会行政視察
↳岩城パークゴルフ場について・学力向上の取り組みについて

27日*議会全員協議会

▼12月▲

2日*議会運営委員会
会派代表者会議
5日*要請書提出(公共工事に伴う安全対策の徹底について)



市長へ要請書を提出

9日*第4回定例会本会議(開会)
*会派代表者会議
*議会運営委員会協議会

議長交際費(10月~12月)

●慶祝、協賛など (円)

	10月	11月	12月
件数	20件	11件	3件
集計額	56,645	56,352	16,750

●弔事 (円)

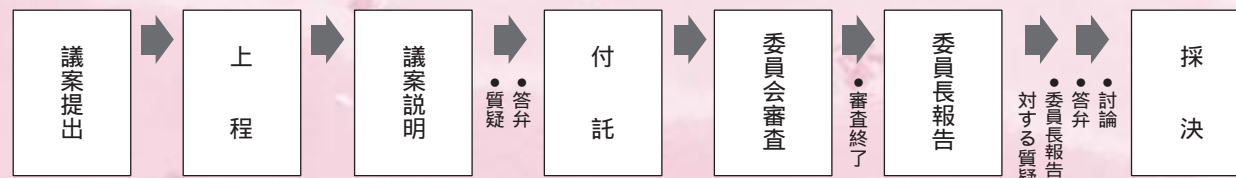
件数	10件	支出額	215,000
----	-----	-----	---------

議長交際費の詳細については、市ホームページをご覧ください。

常任委員会報告(Q & A)

上程（議事日程に組み入れ、議題として審議の対象とすること）された議案は各常任委員会および特別委員会に付託されます。各委員会では、議案および報告事項について慎重に審議されています。

～ 議案審査の流れ～



建設常任委員会

Q 市道猿倉花立線の土砂崩落について、土砂崩落技術調査委員会の調査中は工事の進捗はないのか、また、復旧時期など今後のスケジュールは、どのように考えているか。

A、この事業は交付金事業であるため、県との調整が必要であるが調査委員会の意見も聞きながら、検討していきたい。

観光面でも重要路線であり、迂回路的なものも検討しなければならぬと考えているので、復旧方法については、県

と協議している。早期に対応したい。

Q 橋梁新設改良費の由利橋仮橋鋼材売却費の内容は。

A、由利橋の仮橋は、市が国の交付金を受けて設置したものであることから売却収入については、その事業費の交付率である60%相当分は、国庫支出金の還付金となるものである。

内訳は、鋼材総重量1010ト、売却費は3844万4543円で、国が2304万

3千円ほど、市の実質的な収入は40%相当の1536万1千円ほどとなる。

Q ガス料金単価の改定の内容は。

A、石油石炭税および消費税の税率改定に伴う料金改定で、企業努力で吸収する性質でないことから、ガス料金の単価に反映させるもので、平成26年4月1日を施行日とするが、実質的には経過措置により5月検針日からの適用となる。

改正後の1カ月の家庭用ガス料金は、月40立方メートル



市道猿倉花立線の現地調査

産業経済常任委員会

Q 入湯料見直しの要因とは。

A、利用料金が千円以下の日帰り利用の入湯税の免除に伴い、100円分を料金の値下げとして（ただし、一般料金は300円を最低料金とする）利用者へ還元するものである。これによって施設利用客の増加を促し、市民の健康増進と地域経済の活性化を図るものである。

Q 農地農業用施設災害復旧事業の内容は。

A、平成25年9月の台風18号

通過に伴う豪雨災害により、大内地域の勘兵工ため池堤体が決壊し、下流の樽堤ため池に土砂が流入した災害の復旧事業である。併せて市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の規定により受益者分担金を決定したものである。施工期間は平成25年度から平成27年度の3カ年。

Q ゆり高原ふれあい農場の指定管理とは。

A、これまで市が直営で行ってきた農場の運営などを指定

管理とし、株式会社ゆりファームを指定するものである。今後、秋田由利牛のブランド化や増頭を進める上で民間事業者の技術力、専門性を生かし地域の畜産振興につながるものと期待される。

指定期間は平成26年4月1日からの4カ年であり事業計画では、牛の預託放牧・乾牧草および堆肥の販売・肉用牛の飼育事業など、これまで市が行ってきた事業のほか、特記事項として秋田由利牛となる黒毛和種の肥育牛の飼養管



株式会社ゆりファーム
平成25年5月17日に設立
代表者 堀内 忠

理と出荷や肥育牛200頭の飼養、100頭出荷のうち約80頭を秋田由利牛として出荷できるよう努めることなどが記されている。

使用の場合、4月検針分まで7890円、5月検針分から8124円で月額234円の増額となる。

教育民生常任委員会

Q 文化会館跡地でコミュニティ体育館の建築工事が行われているが、工事の概要と進捗状況を伺う。

A、木造平屋建てで、延べ床面積は896・76㎡あり、バスケットボールで1面、バレーボールで2面とれるようになる。工事費は約2億9千万円、11月末の進捗率は50・3%で完成予定は平成26年3月10日となっている。

Q 同工事において契約金額増額の変更契約案が提出され

ているが、その内容は。

A、空調エリアをホールや玄関まで拡大し、ガス機器を利用した設備にしようとするものである。また、仮設通路も増工しようとするもので、約388万円の増額となる。

Q 灯油価格の高騰を受け、県内の市町村でも高齢者世帯などへ灯油購入費補助の動きがある。本市の「福祉灯油購入費助成事業」の内容は。

A、現在、灯油（18リットル）の店頭価格は1809円、配

達価格で1897円となっており、約5年ぶりに1800円台に上昇していることから本市においても一世帯当たり5千円の支給として、助成事業を行いたい。

対象は平成26年1月1日において平成25年度分の住民税が非課税で70歳以上の高齢者世帯、生活保護世帯、障がい者世帯などとする。高齢者世帯の311世帯が最も多く、総世帯数は4244世帯で、助成総額は2122万円を見込んでいる。



灯油購入費の助成を受けるには申請が必要

総務常任委員会

Q 一般職の任期付き職員採用の条例とは。

A、これは、法律に基づいて職員の任期を定めた採用および任期を定めて採用された職員の給与の特例に関するものである。

職種としては、「情報通信技術専門職」ICT推進監などを想定している。任期は、最長で5年以内、給与は、37万5千円～84万4千円。今後は、大規模な情報システムの更新やそれに係る各種指針および計画などの整備を控え

ており、専門的な知識経験を有する職員を期限付きで採用するための条例である。

Q 職員給与の昇給停止とは。

A、これは、秋田県人事委員会の勧告に準じて、55歳を超える職員の昇給などに関する規定を改めるものである。

平成24年の国の人事院勧告では、50歳代後半層において官民の格差が残っている事と世代間の給与配分を適正化する観点から給与水準の上昇を抑える事を目的に「55歳を超

える職員について標準の勤務成績では昇級停止」を内容とする勧告がなされ、平成25年6月に改正案が成立、平成26年1月1日施行とするものである。

市では、これらの経緯を踏まえ、同じ内容の昇給停止措置を講じるものである。

Q 入湯税免除とは。

A、現在、市の入湯税は150円だが、市民福祉の向上などのため、市内温泉の日帰り利用者で利用料金が千円以下



の場合、市が入湯税を課税免除するものである。

平成25年度一般会計補正予算

5億1,572万3千円を追加

《条例関係》消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例など

平成25年第4回定例議会（12月）は12月9日から12月24日までの日程で開催されました。
今定例会への提出議案は、最終日に追加提出された案件を含め、一般会計補正予算専決処分報告1件、各会計補正予算関係10件、人事案件4件、条例関係41件、契約関係などその他案件16件の計72件が上程され、各案件が慎重審議された結果、原案通り承認・同意・可決されました。
また、陳情7件のうち、4件を採択、2件を不採択、1件を継続審査としました。

一般会計

一般会計は、歳入歳出をそれぞれ5億1,572万3千円増額し、総額を503億404万7千9百円とするもの。

■総務費
矢島総合支所建築事業費
932万2千円

丸亀市友好都市協定・災害時相互援助協定締結記念事業
69万6千円

■民生費
障がい者総合支援費（介護給付費・訓練等給付費）
8619万5千円

生活保護費（国庫支出金精算還付金）
9981万1千円

福祉灯油購入助成事業
2188万5千円

■衛生費
太陽光発電システム設置費補助金
400万円

■農林水産業費
農地集積協力金交付事業費
320万円

岩城地域第三セクター合併支援補助金の増額
152万5千円

矢島家畜糞尿処理施設タンブ購入事業
500万円

松ヶ崎漁港管理費
1100万円

■商工費
貸し工場管理費（施設改修補助金等）
950万円

東アジア訪日観光推進補助金
30万円

青少年旅行村スノーモビル購入事業
170万円

八塩いこいの森テングス病対策費
300万円

■土木費
街路灯管理整備事業費
1190万円

除排雪費（冬季交通確保事業費）
3億611万8千円

由利橋架替事業費（交付金事業精算還付金）
2304万3千円

公営住宅改修工事（宮崎団地）設計委託料
105万円

■消防費
消防団活動費の増額
380万円

■教育費
全国大会以上出場補助金
146万7千円

■災害復旧費
大内地域ため池災害復旧事業費
8000万円

公共土木施設災害復旧費（事業費の精算見込みによる減額）
2億7419万8千円

公共土木施設災害復旧事業（現年補助災害）
2308万円

公共土木施設災害復旧事業（単独災害）
660万6千円

特別会計

■国民健康保険
平成24年度療養給付費等負担金精算返還金など
1億5386万1千円

■集落排水事業
光熱水費の追加、工事費の減額など
4605万1千円

■ガス事業
ガス原料費の追加など
3211万2千円

人事案件

・人権擁護委員の推薦
猪股 正右衛門

（新任…東由利老方）
佐 藤 ユリ子

（新任…岩谷町）
佐 藤 弘子

（新任…島海町栗沢）
宮 本 康 博

（再任…島海町上笹子）

条例関係（主なもの）

・市一般職の任期付職員の使用等に関する条例の制定
専門的な知識と経験を有する職員などを任期付で採用することに關し、必要な事項を定めるもの。

・消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例
消費税率の改定に伴い、使



議員発案の提案説明

市議会議員政治倫理条例の一部改正
政治倫理審査会の委員定数を変更するためのもの。

議員発案

・市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
55歳を超える職員の昇給などに関する規定を改めるため、条例の一部を改正するもの。

・市保育所設置条例の一部改正
道川保育園を民間へ移管するため、条例の一部を改正するもの。

・用料的額などを改めるため、条例の一部を改正するもの。

その他案件（主なもの）

・公の施設の指定管理者の指定
新たに由利高原ふれあい農場について株式会社ゆりファームを指定管理者とするともに、今年度末で指定期間の終了する56施設について、指定管理者を更新するもの。指定期間は平成26年4月1日から平成30年3月31日まで。



指定管理が導入されるふれあい農場

・コミュニティ体育館建築工事請負変更契約の締結
空調範囲の拡大や、ガスを利用した空調設備への変更などにより、388万7100円を増額し、契約額を2億9053万7100円とするもの。

陳情

採択

○2014年度地方財政の確立に関する意見書提出についての陳情
（自治労秋田県本部 中央執行委員長 小林 悟）
（由利本荘市職員労働組合 執行委員長 柳田 保）

○日本国憲法をいかし、安定した雇用の実現を求める意見書提出についての陳情
（秋田県労働組合総連合 議長 佐々木 章）

○安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書提出についての陳情
（秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 中村 秀也）

○介護職員の処遇改善を求める意見書提出についての陳情
（秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 中村 秀也）

不採択

○医療・介護など社会保障の充実を国に求める意見書提出

意見書

○「原子爆弾被害者に対する援護に関する法律」改正を求める意見書提出についての陳情
（秋田県原爆被害者団体協議会 会長 小山 春雄）

今回採択された陳情の委員会発案による意見書4件が可決され、関係機関などに送付されました。
○地方財政の充実・強化を求める意見書
○安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書
○介護職員の処遇改善を求める意見書

○日本国憲法をいかし、安定した雇用の実現を求める意見書